

平成24年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社ホッコク
代表者名 代表取締役 中井 二男
[JASDAQコード 2906]
問合せ先 取締役管理本部長 加藤 剛
TEL 03-3512-4005

金融庁による課徴金納付命令の決定について

当社は、平成24年7月10日付で「証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について」にて既に開示しておりますとおり、当社が過去に提出した四半期報告書、訂正四半期報告書の訂正に関して、証券取引等監視委員会より金融庁に対し、当社に課徴金納付命令を発出すべきである旨の勧告がなされておりました。

当社が提出しておりました、課徴金に係る金融商品取引法第178条第1項第4号に掲げる事実及び納付すべき課徴金の額を認める旨の答弁書を受け、審判官から課徴金に係る金融商品取引法第185条の6の規定に基づき、課徴金の納付を命ずる旨の決定案が提出されたことから、本日、平成24年8月10日付にて、金融庁より納付すべき課徴金の額2,681万円及び納付期限の決定を行った旨の公表がありましたので、お知らせいたします。

株主の皆様はじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上